

2017年度（平成29年）事業報告

2017年は「新しい社会的養育ビジョン」が示されたことにより、我が国の子ども・子育て支援制度も大きく揺れ動いてきました。

愛神愛隣舎でも施設の小規模化、地域分散化、里親委託を推進するなど児童養護を取り巻く状況は確実に変化してきました。また子どもの権利擁護、法人のガバナンスの強化、親子関係の再構築、自立支援、被虐待児や発達障がい児等へのより高度で専門的ケアの拡充などに取り組んで参りました。

一方で職員の処遇改善および配置基準は見直されてきましたが、被虐待等による子どもの傷つきから生じるさまざまな試し行動への対応、地域分散化による各ホームの宿直人員の不足、人員配置の問題、バーンアウト等による離職や人材確保の課題が深刻さを増しています。

今後さらに人材の育成と人材の定着化については、施設運営の重要な課題として取り組んで参ります。

1. 養育・療育推進事業

* 入所児童の約7割がネグレクトを含む何らかの被虐待児童であることに鑑み、児童の心身の安定を図ると共にその家族への対応、支援を主軸とした養育・療育の推進に取り組んで参りました。また児童ひとりひとりに向けての個別的対応を心掛け、必要に応じて家族再統合に向けての話し合いや家庭支援(里親支援を含む)を実施しました。

◆ 児童養育支援について

- (1) 個人の課題に沿った支援プログラムの立案、心理ケアの実施
[神戸大学発達心理学科 メンタルフレンド(12名)による心理療法の実施およびスーパービジョンの実施] (別紙 参照)
- (2) 子ども家庭センターとの連携(通所指導・心理判定・一時保護)
- (3) 音楽療法の実施 (年2回・フィーリングアート、北村先生他)

- (4) 学習進路指導における学習塾への修学、学習ボランティア・ピアノ教習ボランティアの受け入れ
- (5) 個別対応児童の家庭生活体験等の実施
- (6) 各学校・教育機関との連携を図るための交流会・個別カンファレンスの実施（稗田小学校・原田中学校・心理ケア交流会）
- (7) 児童心理治療施設、および児童自立支援施設等と連携し通所、相談事業の実施
- (8) 意見箱などを活用した苦情解決
- (9) 食育を通して食の重要性を理解させ、行事食や伝統文化にも触れる機会を保障する。（年間祝日・クリスマス祝賀会など）
- (10) さまざまな招待行事やレクリエーションを通じて人とのコミュニケーション力を培い、心身ともに健全な成長を促す
- (11) 新たに里親支援専門相談員を配置し、措置児童の里親支援のみならず地域の里親家庭との連携、相談、開拓を含めた事業を児童相談所、家庭養護促進協会と共に展開しました

◆ 自立支援について

- (1) 各児童において自立支援計画を策定し、年2回の見直しと検討を実施
- (2) 調理実習（児童によるお楽しみ料理の会・おやつ作り）
高年齢児においては自立のための調理実習（和愛・友愛）
- (3) 社会性を担保するためのアルバイト体験
就労を経験することによって経済的自立の重要性を認識する
- (4) 就職フェアなどへの参加、企業見学の実施

2. 人材育成推進事業

* 軽度発達障害や ADHD などの様々な障害児を含む入所児童への生活支援や援助技術の向上を担保するため、人材の育成を図りました

- (1) 各研修会（全養・西日本・近畿）各児童養護施設職員研究協議会への参加と協力
- (2) 研修会後の施設内研修報告会の実施（フィードバック）

- (3) Sign's スタディグループ（発達障害児の理解と支援のための研究会）への参加
- (4) 市民福祉大学主催の各研修会（ワークショップ, ロールプレイ等を含む）への参加等
- (5) 専門分野の講師を招いての施設内研修（年2回）
「課題を抱えた子どもの理解と支援についてⅠ・Ⅱ」

- 3. 分園型小規模グループケアの継続実施
グループホーム「和愛」（別紙参照）
分園型小規模グループホーム新規開所（平成29年10月～）
グループホーム「友愛」（別紙参照）

4. 施設設備・機能強化事業

- * 児童の生活環境をより向上させるため、各居室の備品、照明、空調等のメンテナンスを図りました
- * 雨漏り等の老朽化に伴う、改修工事については緊急性と優先順位を考慮して対応して参りました

5. 防犯・防災訓練（別紙 参照）

和愛グループホーム報告書

早いもので、和愛ホームは、この 4 月より三年目に入ります。昨年は、慣れ親しんだ職員が退職し、子ども達にとって衝撃的な事がありましたが、大きく揺れる事なく、子ども達も大きく成長してるのだと実感しています。また、三年目になり、子ども達も和愛ホームに慣れ、本園よりも出来ることが多い分、自由という部分での戸惑いがあるように思います。この部分をどの様に子ども達に伝えていくか職員も、この一年で伝えていけるように日々奮闘しています。

和愛ホームに平田先生が配属になってから、約半年が過ぎようとしています。

平田先生自身、ホームの生活に慣れ、子ども達が私達職員に求める事、私達職員が子ども達に求める事が徐々に見えてきました。求められる事に少しずつ応えていくと、子ども達の考え、行動が変わっていくのが目に見えて分かるようになりました。やはりこれは職員と子どもが密に接することが出来る、グループホームのメリットなのではないかと感じます。欲を言えば、グループホームにも複数の職員が勤務出来れば、一人ひとりともっと密に接することが可能になり、より良い成長に繋がるのではないかと考えています。

児童の生活の変化についても、劇的な変化もあり、この 4 月より学年も一つあがり、卒業から入学になる児童もいました。

中学生になった児童は、本当は、野球が大好きだったのですが、友人に合わせ小学校の卒業式の時には、卓球部に入ると言っていました。中学校に入学するときには、本当に好きな野球部に入ると言い、野球部に入って、きつい基礎練習にがんばっています。

高校生になった児童は、アルバイトをしてお金を貯めたいと言って、夏休みに早くなってほしいと言っています。自分の生まれ育ってきた事を知りたいとの事で、6 月に本児に真実告知をする予定にもなっています。

専門学生と高校三年生の児童は、就職活動に日々奮闘、また、関西保育専門学校に進学と来年の 3 月に無事に卒業出来るよう、勉学に励んでいます。

専門学生と高校生の自立の訓練の為に何がどこまで和愛ホームで出来るのか、検討していかないといけない所に来ているのではないかと考えています。職員が、生活をさせるのではなく、児童一人一人が、自立のために出来ることをするホームにしていけたらと思っています。

この一年未満で二人の児童がホームを旅立つこととなります。旅立つ児童の自立の支援、また、その後新たに加わる児童のための準備をしていきたいと考えています。日々努力し、より良いグループホーム和愛を子ども達と共に作り上げていきます。

ホーム担当職員 清田 豊久・平田 椋太郎

友愛グループホーム報告書

昨年 10 月にグループホームが開設した以来、一人の児童が東京の大学に進学し退舎しており、現在は高 1 児童 2 名、高 2 児童 1 名、高 3 児童 1 名、計 4 名が一緒に暮らしています。専属職員二人とサポート職員二人の配属によって子どもたちは固定の職員と密に関係をとることができていたので、子どもたちも困ったことがあるときにはすぐ職員と相談したりアドバイスをもらったりすることができ、職員と信頼関係を築いてきました。それによって、学校での話しや友達の話しをするのが日常的なことになり、また、食事の面でも作ったばかりの温かい食事を食べられることや就寝時間は職員が就寝につくことや大舎での余分な雑音などがない環境により子どもたちのストレスが大幅に減り、安定した生活を送っています。そして、身近で卒園生が退舎するための準備を見ていたので、自分が退舎するときのイメージが湧きやすくなったことで、退舎した後の自分についてよく職員と話すことになりました。それによっていま自分がやるべきことが自然に分かるようになり、それに向けて頑張っていますので、大きな成長が見られます。

自立に向けての取り組みの中で、食について、平日の夕食や土日祝の食事を子どもたちと一緒に作ったりお菓子を一緒に作ったりすることで食べることの楽しみや作ることへの楽しみの体験ができています。子どもたちも自分でお弁当を作りたいという思いも芽生えたり積極的に食品の買い物にも手伝ったりすることになりました。また、毎日のおやつは職員が買ってきたのを与えるのではなく、自分たちで一週間の分を買に行くことを通して、自分で物を見て選んだり決まった金額で一週間の分の量を考えて調整したりすることができるので、子どもたちの考える力・自分で決める経験を増やしてきました。自分のお弁当は必ず自分で洗ったりたまには職員を手伝って食器を拭いたり自立性も見られました。学習についても、特にテスト週はリビングですることが多く、困ったときは職員がいつでも教えることができるので、子どもたちのやる気も引き出せていると思います。情緒面でも一緒に住んでいる子ども同士が喧嘩になった時は、以前は暴言・嫌がらせが多くて、もっと関係が悪くなったりすることがありましたが、ホームではお互いに自分の部屋で過ごすカリビング過ごすかにして距離を置くことができる環境なので、お互いに冷静に対応できるようになっていました。

ホームでの生活は 4 人とも家庭的な雰囲気の中で、常に職員の見守りがあり、安心できると言っています。これからも子ども 4 人と職員、また子ども同士がもっと深い絆でつながり、楽しい事も悲しい事もお互いに共有し合う、本当の家族になればいいと思います。

担当職員：金 麗娜・朴 美姫・小金谷 知代

平成29年度防災報告書

平成30年4月27日

目的

施設に入所している児童の安全を向上させるため、防災・防火の訓練に努める事を目的とし、職員個々の防災・防火への意識の向上を行うものとする。

① 施設内避難訓練

平成29年4月～平成30年2月 毎月1回

4月	避難経路・避難場所・役割分担の確認
5月	消火器の種類や使い方を習得する。
6月	初期消火の大切さ学ぶ
7月	避難の際の重要事項の習得する。
8月	生活レベルでの自然発火について学ぶ。
9月	避難の際の注意事項の再確認
10月	火災の怖さを知ってもらう
11月	舎内での出火の際の危険箇所の認識
12月	防犯装置・非常火災報知設備の使い方を確認する。
1月	地震の際の避難方法を伝え、阪神大震災の経験を元に自身の怖さを知ってもらう。
2月	台風災害・津波の災害についても理解してもらう
3月	総合防災訓練を行い、総合的で実践的な訓練を行う。

訓練内容：避難訓練・消火訓練・避難誘導訓練及び点呼

② 施設内自主点検

平成29年4月～平成30年3月 毎週1回

③ 自衛総合防災訓練 平成30年3月 年1回

避難訓練・消火訓練・通報訓練・防災DVD鑑賞
(消防署員2名立ち合いの元、実施)

④ 消防用設備点検 (有限会社カンバラ依頼)

平成29年6月・12月